

令和2年度第1回 羽村市地域包括支援センター運営協議会 会議録

日時	令和2年6月19日（金曜日）午後7時30分～午後21時05分
会場	市役所4階特別会議室
出席者	会長・道佛雅克、副会長・沖倉功、委員・塚田和彦、中村正人、林田香子、田中剛、古川光昭、伊藤保久、平岩静子、平井敏子、渡辺明、粕谷昇司、島田裕樹
欠席者	川嶋賢二
議題	<p>1 会長あいさつ</p> <p>2 議事（運営協議会の承認事項及び報告事項等）</p> <p>（1）運営協議会傍聴について</p> <p>（2）所掌事項</p> <p>① 地域包括支援センターについて</p> <p>② 地域包括支援センター運営協議会について</p> <p>③ 指定介護予防支援事業所の指定等について</p> <p>④ 指定地域密着型サービス事業所及び指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定等について</p> <p>（3）報告事項等</p> <p>① 令和元年度介護予防支援給付実績について</p> <p>② 令和元年度介護予防・生活支援サービス事業利用状況について</p> <p>③ 令和元年度地域包括支援センター事業報告について</p> <p>④ 令和元年度地域包括支援センター相談実績について</p> <p>⑤ 令和元年度地域ケア会議実施報告について</p> <p>（4）承認事項</p> <p>① 介護予防サービス計画作成の業務委託について</p> <p>② 令和2年度地域包括支援センター事業実施方針について</p> <p>③ 令和2年度包括的支援事業・任意事業実施計画について</p> <p>④ 各地域包括支援センターの活動計画について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・羽村市地域包括支援センターあさひ ・羽村市地域包括支援センターあゆみ ・羽村市地域包括支援センターあかしあ <p>その他 事務連絡</p>
傍聴者	なし
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・羽村市地域包括支援センター運営協議会委員名簿 ・羽村市地域包括支援センター運営協議会の会議の傍聴に関する定め（案） ・羽村市地域包括支援センター条例（資料1） ・羽村市地域包括支援センター運営協議会規則（資料2） ・羽村市指定介護予防支援事業所の指定等に関する規則（資料3）

	<ul style="list-style-type: none"> ・羽村市指定地域密着型サービス事業所及び指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定等に関する規則（資料４） ・令和元年度介護予防支援給付実績（資料５） ・令和元年度介護予防・生活支援サービス事業（総合事業）利用状況（資料６） ・令和元年度地域包括支援センター事業報告（資料７） ・令和元年度羽村市地域包括支援センター相談実績報告（資料８） ・羽村市地域ケア会議実施要領（資料９） ・介護予防サービス計画作成の業務委託について（資料１０） ・令和２年度羽村市地域包括支援センター事業実施方針（資料１１） ・令和２年度包括的支援事業・任意事業実施計画（資料１２） ・地域包括支援センターあさひ令和２年度事業計画書（資料１３－１） ・地域包括支援センターあゆみ令和２年度事業計画書（資料１３－２） ・地域包括支援センターあかしあ令和２年度事業計画書（資料１３－３） ・羽村市高齢者福祉計画及び第７期介護保険事業計画（新任の方のみ） ・羽村市介護予防・生活支援サービス／一般介護予防事業チラシ ・みんなで続ける！介護予防体操説明会チラシ ・出前講座 みんなで続ける！介護予防体操チラシ ・フレイル予防体操チラシ ・羽村市医療・介護マップ ・認知症ケアパス
<p>会議の内容</p>	<p>1 委嘱状の交付</p> <p>2 市長あいさつ</p> <p>3 委員及び職員紹介</p> <p>4 会長及び副会長の選任</p> <p>5 議事（運営協議会の承認事項及び報告事項等）</p> <p>（司会）本日は傍聴人の希望はありませんでしたので報告いたします。</p> <p>（司会）羽村市地域包括支援センター運営協議会規則第５条第２項「委員の半数が出席しなければ、会議を開くことができない」とされています。本日は１２名の委員が出席されていますので、会議が成立することをお伝えします。</p> <p>それでは、これから議事に入ります。会長よろしく願いいたします。</p> <p>（会長）それでは議事に移ります。（２）所掌事項【①地域包括支援センターについて、②地域包括支援センター運営協議会について】は関連がございますので、事務局より一括で説明をお願いします。</p> <p>（事務局）所掌事項①、②について、資料１羽村市地域包括支援センター条例、資料２羽村市地域包括支援センター運営協議会規則を用いて説明し</p>

た。

(会長) ただ今の説明についてご質問はございますか。

(会長) ご質問がないようでしたら次に、所掌事項【③指定介護予防支援事業所の指定等について】、事務局より説明をお願いします。

(事務局) 所掌事項③について、**資料3**羽村市指定介護予防支援事業所の指定等に関する規則を用いて説明した。

(会長) ただ今の説明について、ご質問はございますか。

(会長) つづいて、所掌事項【④指定地域密着型サービス事業所及び指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定等について】を事務局より説明をお願いします。

(事務局) 所掌事項④について、**資料4**羽村市指定地域密着型サービス事業所及び指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定等に関する規則についてを用いて説明した。

(会長) ただ今の説明について、ご質問はございますか。

(会長) ご質問がないようでしたら次に、(3)報告事項にうつります。【①令和元年度介護予防支援給付実績について、②令和元年度介護予防・生活支援サービス事業利用状況について】は関連がございますので、事務局より、あわせて説明をお願いします。

(事務局) 報告事項①、②について、**資料5**令和元年度介護予防支援給付実績、**資料6**令和元年度介護予防・生活支援サービス事業(総合事業)利用状況を用いて説明した。

(会長) ただ今の説明についてご質問はございますか。

(委員) チェックリスト該当者とは、どのような方々か。何をチェックしているのか。

(事務局) 基本チェックリストは生活・認知症の関係・栄養の状況に関する25項目のアンケートになってございます。質問の具体的な内容は「15分続けて歩けますか」「口の渇きが気になりませんか」「物忘れが気になりませんか」などのアンケートになっていまして、介護認定係の窓口でシートを記入します。質問には「はい」か「いいえ」でご回答いただき、各質問に割り当てられた配点を計算した結果、一定の基準に該当する方は、介護予防が必要な方と判断し、介護予防事業の利用をお勧めしております。

(事務局) 今の説明に補足をさせていただきます。要介護認定の申請をする方はお体の調子が悪い自覚のある方が多いですが、少し調子が悪くなってきた、ということでご相談にみえた方などに、まずはチェックリストで今の身体状況を確認していただきます。介護サービスではなく、総合事業を利用することによって地域で元気に暮らしていける方を該当者とし、事業を展開していくためのアンケートでございます。

(会長) 他にご質問はございますか。

(委員) 資料6のボランティアが提供する家事援助サービスについて、ボランティアとは具体的にはどのような方々ですか。

(事務局) 市が開催している家事サポーターもしくは家事ヘルパーの研修を受け、知識を習得した市民の方に参加いただいております。

(会長) よろしいでしょうか。他にご質問はございますか。ないようですので続きまして、報告事項【③令和元年度地域包括支援センター事業報告について】事務局より説明をお願いします。

(事務局) 報告事項③について、**資料7** 令和元年度地域包括支援センター事業報告を用いて説明した。

(会長) ただ今の説明についてご質問はございますか。

(委員) 介護給付費適正化事業において、市内7事業所の指導を実施した結果について、わかれば教えていただきたい。

(事務局) 不適切な事案はありませんでした。

(会長) 他にご質問はございますか。では私から。虐待について実際に発生はありますか。

(事務局) 昨年度は、4件虐待と認定して対応しております。

(会長) 他にご質問はございますか。それでは続きまして報告事項【④令和元年度地域包括支援センター相談実績について】事務局より説明をお願いします。

(事務局) 報告事項④について、**資料8** 令和元年度羽村市地域包括支援センター相談実績報告を用いて説明した。

(会長) ただ今の説明についてご質問はございますか。

(委員) 相談内訳に関して、各地域包括支援センターで相談件数に差がかなりあるのではないかと。地域包括支援センターの担当地区割には、各地区の高齢者人口を用いていると思うので、人口の差が相談件数に表れているのなら、担当地区の見直しを考えても良いのではと思ったので、質問致しました。

(事務局) 相談の分類方法や計上の仕方は統一していますが、相談件数の推移を追いながら、今後担当地区の件についても検討が必要と考えております。

(会長) 他にご質問はございますか。

(委員) 各地域包括支援センターの担当地区毎の、65歳以上の高齢者数は市役所で把握しているのか。相談内容の計上で、生活の項目が「あさひ」はかなり突出しているが、相談内容の分類を統一した結果、これだけ突出しているのか。

(事務局) 市役所で把握はしておりますが、こちらの資料には掲載しておりません。相談内容の分類方法を統一した上で、算出しております。「あさひ」は開設後10年経過しており、地域の皆様との繋がりが深くなり、日常

の細かな相談が増えていると認識しております。

(委員) なぜこれだけ生活の項目が突出しているのか、「あさひ」としての見解はありますか。

(地域包括支援センターあさひ、以下「あさひ」) 生活に関する相談で多いものは「生活に困っている」という漠然とした相談で、羽村団地や神明台3丁目アパート等の団地からが多いです。

(委員) この相談は複数計上ですか。例えば同一者が複数回相談に来た時などはどうしているか。

(事務局) 複数計上です。同一者が、2度相談に見えた場合は、2件として計上します。各地域包括支援センターから今年度の特徴について、ご説明致します。

(地域包括支援センターあゆみ、以下「あゆみ」) 「あゆみ」の担当地区では、小作地区を中心に介護保険をはじめとした相談が多いです。介護保険に関する相談が多い理由としては、地区内にマンションが多く、そこに一人で住む高齢者からの相談が傾向として多くあるためと考えています。加えて、団地と比較してマンションは生活環境が整備されており、そのため生活に関する相談が相対的に少ないことが想定されます。

(地域包括支援センターあかしあ、以下「あかしあ」) 介護保険に関する相談件数は、継続的に支援するケースでは割合としては他の地域包括支援センターと大差がないと思います。他権利擁護に関する相談件数も同様です。相談件数の計上方法につきましては、「あさひ」「あゆみ」と統一を図りながら、改善して参ります。

(会長) 「生活」の項目の中にどのような内容が含まれるのかわかるとよいですね。団地だから生活に関する相談が多い、というだけでは不十分だと思いますし、一人が何項目も質問すれば件数的には多くなるわけですから。「生活」の相談内容もそうですけど、正確な件数を把握できているのかということになります。集約したデータをどのように考えるかが大切であって、単一的な回答だけでは意味がないと思います。データを基にして、今後どうしたらいいかということが大切だと思います。

(委員) 相談件数と相談人数がわかるとよいですね。

(事務局) 今回資料としては皆様の手元にあるものしかないので、次回の運営協議会の際に、今回の意見を取り入れたわかりやすい資料をお示しながら、各地域包括支援センターの地区の特徴を探っていけるようにしていきたいと思います。

(会長) では資料8に関しては、次回ご説明いただきます。次に報告事項【⑤令和元年度地域ケア会議実施報告について】、事務局及び各地域包括支援センターより説明をお願いします。

(事務局) 報告事項⑤について、資料9羽村市地域ケア会議実施要領を用

いて説明した。

(あさひ) 平成 30 年度は、支援困難事例に関して地域ケア個別会議を行いました。支援困難な理由が様々で地域課題の抽出には至りませんでした。平成 31 年度は、自立支援に焦点をあて、要支援者と事業対象者の高齢者について地域ケア個別会議を行いました。平成 30 年度と比べて個別ケア会議のやり方が整理され、地域課題の抽出に至ったことは大きな前進と考えております。新型コロナウイルス感染症への対策のために、地域ケア推進会議が中止となったことは残念です。今年度の課題とします。

(あゆみ) 平成 31 年度の個別ケア会議の中で抽出された地域課題としては、小作台地区でマルフジが閉店したことによる、買い物についての課題が多くを占めました。それを受けて、羽村市商工会が行っている「羽村 e-市場」など、地域の資源を紹介することが、課題解決につながると実感しました。今年度も地域ケア会議を活用して、課題の把握と解決に努めます。

(あかしあ) 平成 31 年度は自立支援を重点的な議題としました。担当地区には独居高齢者が多いので、その方たちが地域で長く住み続けるにはどうしたら良いかが課題でしたが、地域ケア会議の中で、自立支援に向けて地域包括支援センターとして取り組むべきことが明確になりつつあったので、今年度も引き続き検討を進めていきたいと思っております。

(会長) ただ今の説明についてご質問はございますか。

(会長) ご質問がないようでしたら次に、(4) の承認事項にうつります。

【①介護予防サービス計画作成の業務委託について】、事務局より説明をお願いします。

(事務局) 承認事項①について、資料 10 介護予防サービス計画作成の業務委託についてを用いて説明した。

(会長) ただ今の説明についてご質問はございますか。

(会長) ご質問がないようでしたら、承認としてよろしいでしょうか。

(各委員) 異議なし

(会長) つづいて、承認事項【②令和 2 年度地域包括支援センター事業実施方針について、③令和 2 年度包括的支援事業・任意事業実施計画について】は関連がありますので、事務局よりあわせて説明をお願いします。

(事務局) 承認事項②、③について、資料 11 令和 2 年度羽村市地域包括支援センター事業実施方針、資料 12 令和 2 年度包括的支援事業・任意事業実施計画を用いて説明した。

(会長) ただ今の説明についてご質問はございますか。

(会長) ご質問がないようでしたら、承認としてよろしいでしょうか。

(各委員) 異議なし

(会長) それでは続いて、承認事項【④各地域包括支援センター活動計画

について】、各地域包括支援センターより説明をお願いします。

(各地域包括支援センター) 承認事項④について、資料 13 地域包括支援センター令和 2 年度事業計画書を用いて説明した。

(会長) ただ今の説明についてご質問はございますか。

(委員) 各地域包括支援センターの報告の中で、ほとんどの内容が市から示されている事業方針に則して行われていると思うが、各地域包括支援センター間の連携は密に行われているのか。

(あゆみ) 連携は密に行われています。顔を合わせて話し合う機会の確保に努めています。

(会長) 他にご質問がないようでしたら、承認としてよろしいでしょうか。

(各委員) 異議なし

(会長) それでは最後に、その他、事務連絡、机上に配布しております資料の説明を、事務局よりお願いします。

(事務局) 机上配布資料・報酬・次回の開催時期について説明した。

(会長) それでは、第 1 回の運営協議会を終了いたします。委員の皆さまにおかれましては、円滑な議事の進行にご協力いただきありがとうございました。司会を事務局へお返しします。

(司会) 以上をもちまして、令和 2 年度第 1 回羽村市地域包括支援センター運営協議会を終了させていただきます。委員の皆さま、ご多用の中ご出席いただきありがとうございました。